令和８年
冬の江東区交通安全キャンペーン

12月1日(火)～12月7日(月)

キャンペーンの重点は次に掲げる６項目です

重点 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保



江東区観光キャラクター
コトミちゃん

●今年の都内における交通事故死亡者数の約４割を高齢者が占め、このうち約６割が歩行者でした。
●大人もこどもも、歩き慣れた道であっても交通ルールを守りましょう。
●横断歩道では青信号でも必ず左右を見て、車が止まっていることを確認してから通行しましょう。
●令和８年９月１日から、生活道路の法定速度が３０km/hに引き下げられました。

生活道路法定速度
引き下げについて

重点 2 二輪車の交通事故防止



●今年の都内における二輪車の交通事故死者数は、全死者数の約３割を占めており、区内では二輪車乗車中の交通事故で１名の方が亡くなりました。
●ヘルメットのあごひもをしっかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

重点 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止



●反射材の活用や明るく目立つ服装を心がけましょう。
●車両運転者は早めにライトを点け、昼間より速度を落としましょう。
また、対向車や先行車がいない状況では、ハイビームを活用しましょう。

このキャンペーンは、年末に増加する交通死亡事故の抑止を図り、区民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透させることを目的としています。

交通安全宣言のまち　江東区

SPORTS & SUPPORT KOTO City in TOKYO　トーキョーのちょっと東。すごく今。

重点4 飲酒運転の根絶



●車、バイク、自転車、電動キックボードは、飲酒した後は乗ってはいけません。
●車両を運転する人に酒を勧めること、飲酒している人に車両を貸すこと、飲酒した人の車両に同乗することも犯罪です。

重点5 自転車と特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底

●自転車を運転する方は「自転車安全利用五則」を守りましょう。
●令和8年4月1日から、自転車の交通違反に「交通反則通告制度（青切符）」が導入されました。
●電動キックボードは車道通行が原則です。
●運転免許が不要な電動キックボードにおいても、16歳未満は運転禁止です。



乗車用ヘルメットをかぶりましょう

青切符について

重点6 違法駐車対策の推進



●「違法駐車」は、視界を妨げて危険の発見を遅らせる等、交通事故を誘因する危険性が高くなります。
●また、交通渋滞の原因となり、緊急自動車（消防や救急等）の通行妨害を引き起こす等、道路交通に及ぼす影響も大きくなります。

区の推進事項・冬のTOKYO交通安全キャンペーン行事予定

江東区

●広報活動の推進及び関係機関・団体との連絡調整
●職員に対する交通安全キャンペーンの趣旨徹底
●道路占用の適正化推進
●道路上工事施工箇所の安全点検及び道路交通安全施設等の点検整備

深川警察署・深川交通安全協会行事

●12月1日（火）自転車交通安全キャンペーン（木場五丁目交差点）
●12月3日（木）飲酒運転させないキャンペーン（管内酒類提供店）
●12月7日（月）高齢者交通安全キャンペーン　（門前仲町交差点）

城東警察署・城東交通安全協会行事

●12月1日（火）飲酒運転根絶ハンドルキーパー運動（亀戸駅周辺）
●12月3日（木）飲酒運転根絶キャンペーン　（西大島駅前）
●12月4日（金）飲酒運転根絶キャンペーン　（砂町銀座商店街）

東京湾岸警察署・東京湾岸交通安全協会行事

●12月1日（火）こども・高齢者・自転車ストップ作戦
（イオン東雲店前）
●12月2日（水）二輪車ストップ作戦　（有明二丁目交差点）
●期間中　事故多発路線赤色灯点灯走行
（湾岸道路・レインボーブリッジ）

区役所のホームページでは、交通安全に関する情報を発信しています。右記よりアクセスできます。

冬のTOKYO交通安全キャンペーン
自転車用ヘルメット購入費用助成
自転車点検整備費用助成
特定小型原動機付自転車